

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期連結 累計期間	第92期 第2四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	239,316	251,672	504,276
経常利益(百万円)	7,866	7,965	19,741
四半期(当期)純利益(百万円)	4,965	5,212	12,542
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,188	4,306	13,064
純資産額(百万円)	309,776	320,722	318,649
総資産額(百万円)	483,124	493,062	500,962
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	24.94	26.18	63.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	62.5	63.4	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,545	9,952	24,906
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,700	20,551	13,725
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,373	2,455	2,571
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	49,465	44,542	57,595

回次	第91期 第2四半期連結 会計期間	第92期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.21	13.24

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災後の本格的な復興による生産活動を中心として緩やかな回復の動きが見られました。しかし、欧州債務危機による世界経済の減速や、中国経済の成長鈍化、長期化する円高の影響など懸念材料も多く、不透明な状況で推移いたしました。

このような国内外の経済状況の中、当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、生産等の回復や前年度における大幅減の反動などに伴い、貨物輸送量に持ち直しの動きは見られたものの、その影響は依然低い水準に留まり、激化する同業者間の競争に加え、高止まりする燃油費の負担も大きく、厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、2年目となる中期経営計画「変化への挑戦」の各施策を着実に実行し、数値計画の達成を目指すとともに、グループ各社の力を結集し、お客様に「+」の豊かさを提供できるよう邁進してまいりました。

また、輸送事業においては、平成24年4月1日付をもって九州島内の輸送事業会社2社を再編し、重複する営業エリアの解消や管理部門の戦力化を図るなど、より一層の効率化と競争力強化を進めてまいりました。

自動車販売事業においては、平成24年4月1日付をもって株式会社東京車輛（本社：埼玉県入間市）を子会社化し、関東圏における整備工場ネットワークの強化および整備事業の内製化を進めるなど、当社の企業価値向上に向け、本年のスローガン「果敢」に相応しい取り組みをしてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、2,516億72百万円（前年同期比5.2%増）となり、営業利益は52億32百万円（前年同期比5.5%増）、経常利益は79億65百万円（前年同期比1.3%増）、四半期純利益は52億12百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、“物流を通じて、お客様に喜んでいただける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献する”という輸送立国の使命のもと、お客様の物流業務における効率アップを実現するため、輸送・保管などの物流機能、クラウドコンピューティングシステムを使ったバックヤード支援や構内作業・在庫管理などの情報システム機能に加え、決済代行、受発注管理、韓国釜山新港の自由貿易地域の活用〔PPP（プサン・プラットフォーム・プロジェクト）〕などの営業支援機能をメニュー化するなど、お客様にとって最善・最適な機能を自由に選んでいただける「お客様密着サービス」を新たに構築してまいりました。

また、中期経営計画の主要施策であるロジスティクス事業の拡大や時間提供商品の拡販、競争力のあるコスト構造の構築などを着実に実施することで収入の拡大と利益の確保に努めてまいりました。

輸送事業グループの中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、収入計画、利益計画を達成するため、お客様件数の拡大や利益性の高い輸送商品の拡販に加えて、付加サービスの有料化、適正運賃・適正重量の収受に努めるとともに、路線便の積載率向上、収入・貨物取扱量に相関した費用管理などの実施により利益の創出に努めてまいりました。

この結果、売上高は1,811億58百万円（前年同期比0.5%減）となり、営業利益は18億14百万円（前年同期比27.6%減）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業におきましては、乗用車販売におきましては、HV（ハイブリッド）車の人気や主力車種のモデルチェンジ効果を活かした拡販努力に加え、エコカー補助金・エコカー減税の追い風もあり、新車販売台数は前年同期実績を大幅に上回りました。また、中古車販売におきましても、大型店舗の開店や積極的なイベント開催などにより、販売台数は前年同期実績を大幅に上回りました。

トラック販売におきましても、エコカー補助金の駆込みや震災の復興需要により新車販売台数は前年同期実績を上回りました。その他、地方整備専業会社への戦略投資による自動車整備事業の広域展開や中古部品の販売力強化による収益の拡大を図ってまいりました。

この結果、売上高は481億1百万円（前年同期比34.0%増）となり、営業利益は25億45百万円（前年同期比67.9%増）となりました。

物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。燃料販売、紙製品販売や携帯電話販売の売上が好調に推移し、売上高は154億77百万円（前年同期比7.4%増）となり、営業利益は3億14百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。売上高は7億14百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は6億13百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および人材派遣業などで、売上高は62億19百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益は1億80百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、4,930億62百万円と前連結会計年度末に比べ79億円の減少となりました。営業未収金及び売掛金が減少したことなどが主な要因であります。負債については、1,723億39百万円と前連結会計年度末に比べ99億72百万円の減少となりました。未払法人税等が減少したことなどが主な要因であります。また、純資産については、3,207億22百万円と前連結会計年度末に比べ20億72百万円の増加となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ130億53百万円減少し、445億42百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ24億7百万円増加し、99億52百万円となりました。これは主に、売上債権が減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ158億51百万円増加し、205億51百万円となりました。これは主に、譲渡性預金、定期預金の預入による支出が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ82百万円増加し、24億55百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に依拠することを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

() 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成23年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「変化への挑戦」を策定し、人口の減少・高齢化が進み、経済の空洞化やデフレの長期化が懸念されるなど厳しい環境下においても、お客様にプラスの豊かさを提供することを基本とし、グループ各社の機能および顧客を融合させて全てのお客様の“ニーズを「つなぐ」”物流を創造する新たな仕組みづくりを進めるなど、確固たる事業基盤の確立に向け邁進しております。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社は、主力事業である商業小口路線混載事業の一層の充実を図るとともに、ロジスティクス事業・EC事業の拡大および時間提供商品の拡販、競争力のあるコスト構造の構築、自動車販売事業における使用ビジネス（自動車リース事業）の収益拡大等の諸施策を実行しております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成23年5月12日開催の取締役会決議および同年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会または当社株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された本新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで

希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第90期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ()に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 ()記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得た上で更新されるものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	207,679,783	207,679,783		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		207,679		42,481		116,937

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人 田口福寿会	岐阜県大垣市田口町1番地	24,645	11.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,961	10.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,399	5.01
株式会社 十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	6,538	3.15
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,347	2.57
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番1号	4,359	2.10
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番地12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	4,065	1.96
ザ バンク オブ ニューヨーク トリートリー ジャスデック ア カウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ベルギー：ブリュッセル (東京都千代田区丸の内2丁目7番地1 号 決済事業部)	3,369	1.62
アドニス株式会社	神奈川県横浜市中区根岸旭台30番地	3,228	1.55
田口 義嘉壽	岐阜県大垣市	3,194	1.54
計		87,106	41.94

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式8,651千株(4.17%)があります。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 21,961千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 10,399千株

3 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社(三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社)から平成21年8月17日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年8月10日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者	10,545	5.08

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,651,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,932,000	197,932	同上
単元未満株式	普通株式 1,096,783		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		197,932	

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式230株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,651,000		8,651,000	4.17
計		8,651,000		8,651,000	4.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,627	55,216
受取手形	2 10,167	2 9,386
営業未収金及び売掛金	91,911	86,592
有価証券	2,199	11,068
たな卸資産	1 9,463	1 10,069
繰延税金資産	5,072	4,000
その他	5,149	4,746
貸倒引当金	335	244
流動資産合計	186,255	180,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	85,755	84,333
機械装置及び運搬具(純額)	14,872	15,329
工具、器具及び備品(純額)	1,349	1,387
土地	171,564	171,541
建設仮勘定	99	321
その他(純額)	834	787
有形固定資産合計	274,475	273,699
無形固定資産		
のれん	576	327
その他	4,820	4,800
無形固定資産合計	5,397	5,127
投資その他の資産		
投資有価証券	21,124	19,301
長期貸付金	220	188
繰延税金資産	9,352	9,809
その他	4,976	4,939
貸倒引当金	839	838
投資その他の資産合計	34,834	33,399
固定資産合計	314,707	312,226
資産合計	500,962	493,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 6,069	2 5,384
営業未払金及び買掛金	50,351	48,553
短期借入金	2,639	2,622
未払金	12,802	13,004
未払費用	12,689	10,712
未払法人税等	5,773	1,217
未払消費税等	3,372	3,469
災害損失引当金	51	14
その他	14,467	14,457
流動負債合計	108,218	99,435
固定負債		
長期借入金	291	220
繰延税金負債	8,217	7,842
退職給付引当金	55,266	56,035
役員退職慰労引当金	1,400	1,428
資産除去債務	2,454	2,457
負ののれん	6,099	4,572
その他	362	347
固定負債合計	74,093	72,904
負債合計	182,312	172,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,260	74,260
利益剰余金	199,598	202,621
自己株式	8,602	8,605
株主資本合計	307,739	310,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,509	2,462
土地再評価差額金	132	132
為替換算調整勘定	359	352
その他の包括利益累計額合計	3,017	1,977
少数株主持分	7,893	7,986
純資産合計	318,649	320,722
負債純資産合計	500,962	493,062

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	239,316	251,672
売上原価	218,364	229,739
売上総利益	20,952	21,932
販売費及び一般管理費	15,990	16,699
営業利益	4,962	5,232
営業外収益		
受取利息	18	23
受取配当金	448	269
負ののれん償却額	1,637	1,527
持分法による投資利益	-	109
その他	836	835
営業外収益合計	2,940	2,765
営業外費用		
支払利息	20	16
持分法による投資損失	5	-
その他	10	15
営業外費用合計	36	32
経常利益	7,866	7,965
特別利益		
固定資産売却益	150	187
投資有価証券売却益	105	1
その他	44	16
特別利益合計	301	204
特別損失		
固定資産処分損	139	76
投資有価証券評価損	18	87
減損損失	104	232
その他	3	1
特別損失合計	267	397
税金等調整前四半期純利益	7,901	7,772
法人税、住民税及び事業税	2,080	1,710
法人税等調整額	688	698
法人税等合計	2,768	2,408
少数株主損益調整前四半期純利益	5,132	5,364
少数株主利益	167	152
四半期純利益	4,965	5,212

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,132	5,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	954	1,064
為替換算調整勘定	9	7
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	944	1,057
四半期包括利益	4,188	4,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,034	4,172
少数株主に係る四半期包括利益	153	134

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,901	7,772
減価償却費	7,533	7,072
減損損失	104	232
負ののれん償却額	1,637	1,527
のれん償却額	253	249
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	52
退職給付引当金の増減額(は減少)	435	762
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	61	4
受取利息及び受取配当金	466	292
支払利息	20	16
投資有価証券売却損益(は益)	105	1
投資有価証券評価損益(は益)	18	87
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	11	110
持分法による投資損益(は益)	5	109
売上債権の増減額(は増加)	1,896	6,118
たな卸資産の増減額(は増加)	1,317	888
仕入債務の増減額(は減少)	1,221	2,495
その他	1,314	1,364
小計	12,007	15,466
利息及び配当金の受取額	594	434
利息の支払額	20	16
法人税等の支払額	5,036	5,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,545	9,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,679	9,554
定期預金の払戻による収入	3,564	3,930
譲渡性預金の預入による支出	-	9,000
有価証券の償還による収入	-	132
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,107	6,443
有形及び無形固定資産の売却による収入	500	209
投資有価証券の取得による支出	19	17
投資有価証券の売却及び償還による収入	110	201
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	64
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	19	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	133	29
貸付けによる支出	72	19
貸付金の回収による収入	44	58
その他	195	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,700	20,551

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5	2
長期借入金の返済による支出	95	178
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	2,189	2,189
少数株主への配当金の支払額	29	39
その他	50	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,373	2,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	473	13,053
現金及び現金同等物の期首残高	48,991	57,595
現金及び現金同等物の四半期末残高	49,465	44,542

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**(1) 連結の範囲の重要な変更**

第1四半期連結会計期間において、株式会社東京車輛は当社の連結子会社が新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、九州西武運輸株式会社は当社の連結子会社である西武運輸株式会社と、セイノー物流株式会社は当社の連結子会社である西濃エクスプレス株式会社とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】**(減価償却方法の変更)**

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】**(連結納税制度の適用)**

第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
商品及び製品	7,829百万円	8,490百万円
仕掛品	876	857
原材料及び貯蔵品	758	721
合計	9,463	10,069

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	1,057百万円	921百万円
支払手形	1,047	663

(偶発債務)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,145百万円	1,104百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
顧客	145百万円 顧客	117百万円
合計	145	合計 117

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
人件費	9,617百万円	9,703百万円
(うち、退職給付費用)	(338)	(335)
(うち、役員退職慰労引当金繰入額)	(141)	(128)
減価償却費	878	860
貸倒引当金繰入額	1	51
広告宣伝費	507	636
のれん償却額	253	249

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	54,421百万円	55,216百万円
有価証券勘定	2,055	11,053
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	7,011	21,727
現金及び現金同等物	49,465	44,542

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,193	11	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には連結子会社が保有していた親会社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,189	11	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	182,027	35,884	14,409	711	6,284	239,316		239,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高	668	3,696	12,257		4,773	21,395	21,395	
計	182,695	39,580	26,666	711	11,057	260,711	21,395	239,316
セグメント利益	2,507	1,516	311	600	212	5,148	186	4,962

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 186百万円には、セグメント間取引消去123百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 310百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	181,158	48,101	15,477	714	6,219	251,672		251,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	679	4,099	12,024		4,534	21,338	21,338	
計	181,837	52,201	27,502	714	10,754	273,010	21,338	251,672
セグメント利益	1,814	2,545	314	613	180	5,467	234	5,232

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 234百万円には、セグメント間取引消去102百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 337百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円94銭	26円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,965	5,212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,965	5,212
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,037	199,031

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造眞博 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。